

## 第 32 回 北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 24 年 8 月 24 日（水） 15:00～17:00

2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 2階 紅梅の間

3. 出席者（敬称略）

会 長 浅野直人

副 会 長 三宅まゆみ

委 員 泉優佳理、巖佐庸、北野久美、白石佳則、土井智子、西本祥子、樋口壯太郎、福丸清生、本田忠弘、松永和紀、諸藤見代子、八記博春、吉塚和治（50音順）

事 務 局 今永環境局長、松岡環境未来都市担当理事、吉田環境政策部長、山下環境監視部長、諫山循環社会推進部長、加茂野環境未来都市推進室長、柴田環境都市調整担当部長、櫃本環境国際戦略室長、内藤環境国際担当部長、石田アジア低炭素化センター担当部長、佐藤総務課長、渡部環境広報担当課長、石井環境学習課長、作花環境保全課長、青柳監視指導課長、水口産業廃棄物対策室長、敷田循環社会推進課長、梶原災害廃棄物調整担当課長、藤本業務課長、安部施設課長、柴田スマートコミュニティ担当課長、平石エネルギー戦略担当課長、山本環境産業担当課長、塚本環境都市調整担当課長、久保環境国際戦略課長、小田アジア低炭素化センター担当課長、重岡事業化支援担当課長、佐々木特区プロジェクト担当課長、寺師環境科学研究所次長

4. 議 題

（1）審議事項

- ①北九州市環境影響評価条例の一部改正について
- ②北九州市環境基本計画策定について

（2）報告事項

- ①東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れについて
- ②環境モデル都市行動計画の進捗状況について
- ③環境ミュージアムの改修について
- ④環境首都検定公式テキストの改定と受験者募集について

5. 議事要旨

（1）委員紹介及び会長・会長代理の選任

任期満了に伴って第 10 期環境審議会委員に就任いただいた方々を紹介した後、北九州市環境審議会規則に則り、委員の互選により会長に浅野委員、会長代理に三宅委員が選出された。

## (2) 審議事項

### ①北九州市環境影響評価条例の一部改正について

環境審議会に対し、今永環境局長より「北九州市環境影響評価条例の一部改正について」の諮問が行われた。事務局より、改正の概要、スケジュール等を説明した後、審議が行われた。

### ②九州市環境基本計画の策定について

事務局からの修正案説明後、審議が行われた。

## (3) 報告事項

①東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れ、②環境モデル都市行動計画の進捗状況、③環境ミュージアムの改修、④環境首都検定公式テキストの改定と受検者募集について、事務局より報告があった後、質疑応答が行われた。

## 6. 議事録（要旨）

### (1) 環境局長挨拶

第 32 回の北九州市環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より、本市の環境行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。また、ご多忙中の中、第 10 期の環境審議会への就任をご承諾いただき感謝申し上げます。

本市では、世界の環境首都を目指した様々な取組を進めているところでございます。今年 5 月には、北九州市環境未来都市計画を策定いたしまして、地球温暖化や、資源・エネルギーなどの環境問題に加えまして、人口減少や、超高齢化などの社会的課題に対する取り組みに着手したところでございます。また、後ほどご報告させていただきますが、9 月の中旬からは石巻市の災害廃棄物の受入れを開始することといたしております。この受入れに関しましては、環境審議会から専門家、あるいは地域の代表として検討会の方にも参加いただきました。全国的にも注目を集める中、貴重なご意見をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

本日は、昨年度から審議いただいております環境基本計画の策定に加えまして、環境影響評価条例の一部改正について諮問をさせていただくこととしております。皆様から忌憚のないご意見をいただき、よりよい環境行政を進めていきたいと思っております。本日は宜しく願いいたします。

### (2) 審議事項

#### ①北九州市環境影響評価条例の一部改正について

##### 【会長】

それではこれより、審議に入りたいと思います。本日は、これまで審議を続けてきた環境基本計画についてさらに審議を継続します。加えて、本日新たに諮問を受け、審議を開始する事項もあります。この 2 点を議題として取り上げ、それ以外にいくつかの事項についてご報告を受けることになっています。

それでは、北九州市環境影響評価条例の一部改正について、諮問をいただきます。宜しく願いします。

環境局長より諮問書読み上げ

北九州市環境影響評価条例の一部改正について、環境保全課長より説明

【会長】

基本的なことでも構いませんので、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

【委員】

今回の提案内容は、良いことだと思う。配慮書の手続きについては、業者の負担となるが方法を工夫して、是非入れるべきである。

条例で対象とする事業の規模要件をもう少し小さくしてはどうか。特に公有水面埋立について見直しをお願いしたい。

【委員】

今の質問と同じだが、廃棄物最終処分場についても、規模要件を小さくしてはどうか。

また、配慮書について、複数案についての調査方法等を示したガイドラインはできるのか。

【事務局】

配慮書に係る調査は、原則として既存文献による調査が中心となる。調査方法等については、今後改訂を行う技術指針に記載する予定である。

【委員】

配慮書への意見提出は任意規定となっているが、ガイドラインのようなものは定めるのか。

【会長】

アセス法においても任意規定としており、これに合わせたものである。民間事業においては、計画決定前の早期の段階で配慮書を提出することが難しい場合もあり、配慮書への意見提出を義務化せず、柔軟性を持たせている。

【委員】

土地利用等を記した地理情報マップを作成し、市が事業者提供できるようにするとよい。

【事務局】

地理や自然情報等をまとめた環境配慮指針を作成済みである。今後もこれを適宜改定しながら活用していきたい。

【会長】

特に意見がなければ、皆さんのご意見を踏まえて事務局案を修正し、パブコメを実施した上で、環境審議会でも答申の内容について検討します。なお、中間取りまとめにあたっては、会長及び事務局に一任いただきたいというのが事務局からの提案です。それでよろしいでしょうか。

#### 【委員全員】

異議なし。

#### 【会長】

ご異議がないようなので、私の方で責任を持って中間とりまとめを行い、市民の皆さんからご意見をいただくことにします。この資料だけでは分かりにくいので、制度の内容が分かる説明も付けてパブコメを行いたいと思うので、事務局も頑張ってください。

次に継続審議中の環境基本計画の策定について、審議したいと思います。これまでのことを振り返りながら事務局から説明をお願いします。

#### 北九州市環境基本計画の策定について、総務課長から説明

#### 【委員】

112 ページからの進捗指標は具体的で良いと思う。この中に「海外展開についての企業協議、ビジネスマッチング数」とあるが、金額を目標値にできないか。

また、水ビジネスの展開に関する記述、市の環境配慮型製品の積極的使用・購入に関する記述は何処にされているのか。

#### 【事務局】

環境ビジネスの指標に金額を設定することについては、検討させていただきたい。

環境配慮製品については、市民向けにグリーンコンシューマーの育成やグリーン購入に関する記述、事業者向けには省エネ製品の導入促進等に関する記述がある。また、戦略プロジェクトとしてエコプレミアム制度を取り上げている。

#### 【事務局】

水ビジネスに関しては、アジア低炭素化センターが水部門を担当する上下水道局と一体となって展開している。指標としてあげていないが、検討させていただきたい。

#### 【委員】

環境指標の設定は、これからどのような分野に力を入れていくのかについてイメージとして分かりやすいと思う。ただし、「市民一人一日あたりの家庭ごみ量」など、指標の現状値が平成 21 年度になっているものがある。できるだけ 23 年度に揃えた方が市民には分かりやすいと思う。

46 ページの戦略プロジェクト「北九州市環境首都検定の推進」は、市民環境力を上げていくための大事な取組である。特に、市民が何故環境の事を学ぶかという出口が大事であり、その意味で、高得点者が活躍できる場づくりという記述があり、とてもありがたいと思う。他のプロジェクトについても同様にもう一度見直していただきたい。

最後に、目的に、「都市のイメージを一新して新たな集客につなげる」とあるが、これまでの北九州も悪い都市ではなく、誇りを持って良いと思うので、見直しをお願いしたい。

#### 【事務局】

この指標の出典元である循環社会形成推進基本計画では、21年度の実績を元に32年度の目標を設定している。この計画ができる頃には23年度の実績がでていると思うが、表記の仕方を工夫した方が良いのか、あくまで計画通りにするのか検討したい。

**【委員】**

環境問題で最も大切なことの 하나가温室効果ガスの削減だと思う。指標に2050年と2030年の目標があるが、もう少し短期的な目標を設定していただきたい。

**【委員】**

第1部～3部あたりまでは非常に格調の高い文章で、全体的な問題もきちっと盛り込まれていて素晴らしいと思う。しかし、第5部全体が、市民主体ではなく、市がどう計画を進めていくかという内容になっている。PDCAサイクルは非常に重要な概念であり、市民が主体となって、このサイクルを回すことを、きっちり書きこんだ方が良いと思う。

**【委員】**

22ページの(3)で「あらゆる世代」への環境教育について記述し、(4)で強調する形で「こども」への環境教育を記述しているのは良いが、どちらも「〇〇への環境教育・環境学習の充実」と同じような表記となっている。「こども」については、例えば、「こどもの頃からの環境活動、環境体験の充実」など、体験とか活動といった言葉を入れた記述に変えてはどうか。

**【委員】**

ESD (48ページ) の推進のところで、きちんと目的・目標が掲げられて、これを推進していくという思いが表れていて素晴らしいと思う。また、55ページに、当初からお願いした就学前のこどもの環境教育について掲げてくれて良かった。

ESD 及びこどもへの環境教育・環境学習の推進 (54ページ) については、担当が環境局、教育委員会、北九州市立大学に加え、福祉の部分も含まれるなど多岐に渡る。何処かの部署が調整しながら実施していただきたい。

**【事務局】**

ESD では教育委員会とは連携しているが、子ども家庭局とは十分に連携していないので、今後は協議を持ちたいと思う。担当の部局の表示についても検討したい。

**【委員】**

ESD のところで、(5)ユネスコスクールの加盟促進の対象が市内小中学校となっているが、幼稚園等や高校も対象になると思う。記述を検討して欲しい。

進捗指標の中で、エコライフステージの参加者数が、現状が73.9万人、目標が66.5万人と減っている。減ること自体は悪いとは思わないが、何か理由があるのか。

**【事務局】**

23年度は10周年ということで、シンボル事業の会場を大芝生広場に変更し多くの方がお見えに

なった。今後は以前同様市役所周辺でと考えており、制限もあるので実現可能な数字とした。

**【委員】**

参加人数だけでなく、参加の団体を指標してはどうかと思うので、検討して欲しい。

**【委員】**

74 ページのところで、太陽光ルーフや LED 導入など都心部のまちづくりが進んでいるが、市民に何がエコなのかが伝わっていない。環境のまちの顔づくりとして実施しているということも伝えて欲しい。そのため、「あり方を示す」という文言に、もう少し「伝える」という意味を加えて表現して欲しい。

**【委員】**

市民の一人当たりの家庭のごみの量が、現状値が 506g、目標が 32 年度 470kg となっているが、もう少し下げても良いのではないかと思う。その方が、市民ももっと頑張るとい気になるのではないか。

**【会長】**

先に策定した循環型社会推進基本計画にこの目標が入っているので、その数字を基本計画で違ったものにするのは辛いと思います。一応検討はさせます。

これまで十分に時間をかけて検討してきたので、現在の案に本日いただいた意見も踏まえた手直しを行った上で、パブリックコメントにかけたいと思うが、よろしいでしょうか。パブリックコメント案については、先ほどと同様私の方に一任をいただきたいと思います。

なお、つい最近、国が「新しい地域パートナーシップによる公害防止取組方針」を打ち出した。公害防止の問題は事業者だけに任せるのではなくて、地域のパートナーシップが大事だという内容です。この点は北九州市が既に行っていることですが、この指針に沿って記述すると全国で真っ先に取り入れた基本計画になるので、その辺の修正もさせていただければと思う。ご了承願います。

それでは、4 件のご報告をいただくこととなっておりますが、一括して報告いただいた上で、ご質問をお願いします。

東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れについて、災害廃棄物調整担当課長より説明

環境モデル都市行動計画の進捗状況について、環境未来都市推進室長より説明

環境ミュージアムの改修及び環境首都検定公式テキストの改定と受験者募集について

環境学習課長より説明

**【委員】**

がれきの受入れが遅れている原因について、当初は宮城県の契約を変更すればすぐ出来るという旨の報告があったが、何故遅れているのか。想定とどう違うのか。

次に、瓦礫の処理の量の追加要請という記事が 8 月 7 日新聞に出ていたが、ご見解をお聞かせ願いたい。

**【事務局】**

遅れている理由としては、宮城県側と環境省とのやり取り等で時間を要したことと、途中にお盆が入り想定していたよりも時間がかかったということで、事務的な手続で遅れている。契約自体は8月末まで行いたいと思っている。

新聞報道については、これは量を増やしてくださいということではなく、計画通り行ってくださいということなので、その書き方に些か問題があると思うが、何らこれまでの計画が変わるものではない。

**【会長】**

他にございますか。それでは、今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

はい。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、また、貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。本日、ご審議をいただきました環境影響評価条例の一部改正と環境基本計画の策定につきましては、事務局の方としましても速やかに作業を進めていきたいと考えております。

なお、次回の環境審議会につきましては、パブリックコメント後を予定しておりますが、日程等につきましては後日事務局の方からご案内をさせていただきます。

**【会長】**

はい。それでは本日はこれで予定の時間でございます。どうも長時間ありがとうございました。